令和6年(2024年)2月28日付け札幌市告示第861号の内容に係る訂正について、下記の とおり告示する。

令和6年(2024年)3月8日

札幌市長 秋元 克

記

### 1 訂正する内容

札幌市告示第861号別表の工事番号「24(土)第0034号」工事名「国庫補助事業 あいの里駅前緑道歩道橋補修工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

- 2 設計図書の訂正箇所 別紙のとおり
- 3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係 電話011-211-2442

7.7

電子入札 (入札日等訂正版)

| 0  | 調達案件番号            |             | 2402003411   |
|----|-------------------|-------------|--|
| 1  | 工事(業務)番号          |             | 24 (土) 第 0034 号  |
| 2  | 工事(業務)概要          | 工事(業務)名     | 国庫補助事業あいの里駅前緑道歩道橋補修工事  |
|    |                   | 工事(履行)場所    | 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先   |
|    |                   | 工事(業務)内容    | 南側橋づめ広場補修<br>舗装工240m2 現場塗装工 1,400m2<br>落雪防止柵取替工 一式 手摺補修工 一式 建築施設工 一式 |
|    |                   | 工期 (履行期間)   | 着手の日から令和7年01月31日まで   |
| 6  | 入札参加資格の<br>申請及び審査 | 審査方式        | 事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)   |
|    |                   | 申請書等提出期限(日) | 開札日の翌日まで(審査順1位の落札候補者のみ)  |
|    |                   | 落札結果通知予定日   | 令和6年04月03日   |
|    | 入札及び開札の日<br>時・場所等 | 電子入札案件区分    | 電子入札   |
| 11 |                   | 入札期間 (年月日)  | 令和6年03月18日(08時00分~20時00分)<br>令和6年03月19日(08時00分~17時00分)               |
|    |                   | 開札予定日時      | 令和6年03月21日 09時30分  |
|    |                   | 場所          | 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室                                      |
|    |                   | 提出方法        | 電子入札システムによること。   |
| 17 | 施行担当課及び<br>電話番号   | 施行担当課       | 建)土木部街路工事担当課   |
| 1, |                   | 電話番号        | 011-211-2623   |

### 誤

### 工事説明書

1. 工事の概要

南側橋づめ広場補修 舗装工253m2 現場塗装工 1,680m2 落雪防止柵取替工 一式 手摺補修工 一式 建築施設工 一式

(建設リサイクル法対象工事)

- 2. 施工場所 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先
- 3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 7年 1月24日までとする。
- 4. 図面 別添のとおり (図面41枚)
- 5. 工事仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、土木工事標準設計図集、北海道開発局道路設計要領、道路橋床版防水便覧、道路橋示方書、道路設計要領 ((社)北海道土木協会)、コンクリート標準示方書、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン(案)、北海道における鋼道路橋の設計及び施工指針、鋼道路橋防食便覧、札幌市歩道施工ガイドライン、防護柵の設置基準・同解説、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、その他関係資料並びに特記仕様書によること。
- 6. 特記仕様書 別添のとおり。

### 工事説明書

1. 工事の概要

南側橋づめ広場補修 舗装工253m2 現場塗装工 1,680m2 落雪防止柵取替工 一式 手摺補修工 一式 建築施設工 一式

(建設リサイクル法対象工事)

- 2. 施工場所 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先
- 3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 7年 1月31日までとする。
- 4. 図面 別添のとおり (図面41枚)
- 5. 工事仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、土木工事標準設計図集、北海道開発局道路設計要領、道路橋床版防水便覧、道路橋示方書、道路設計要領((社)北海道土木協会)、コンクリート標準示方書、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン(案)、北海道における鋼道路橋の設計及び施工指針、鋼道路橋防食便覧、札幌市歩道施工ガイドライン、防護柵の設置基準・同解説、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、その他関係資料並びに特記仕様書によること。
- 6. 特記仕様書 別添のとおり。



#### 1. 工期設定について

工期: 令和6年4月1日から令和7年1月24日まで

工期には施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

| ① 準備期間                          | 40日間  |
|---------------------------------|-------|
| ② 後片付け期間                        | 20日間  |
| ③ 雨休率(実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数 | を 0.7 |
| 見込むための係数 実働日数×係数)               |       |

#### 2. 建設リサイクル法に関することについて

当工事の請負代金額が500万円以上の場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律が適用され、契約書に解体費用等の明記及び内容協議等の手続きが必要となるので留意すること。

#### 3. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び対象の場合の実施詳細については、別途監督員の指示による。

#### 4. 安全対策 (現場委員会) について

工事施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者及び受注者相互に協力し、「工事安全管理現場委員会」(以下「現場委員会」という。)を設置するものとする。また、施工計画書には必ず工事安全管理現場委員会組織図を添付すること。

#### (現場委員会における必須事項)

現場委員会は、次の事項を検討し改善を図る。

- 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
- 工事着手時は特に下記の事項に留意して工事の安全対策を行う。
  - (イ)工事現場内の整理、整頓に関する確認
  - (ロ)作業従事者及び使用機器類の保安の確認
  - (ハ) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
  - (二)工事現場内外に搬出する車輌等による災害防止対策
  - (ホ)土砂等の崩壊事故の防止対策
  - (へ)仮設構造物の安全確認
  - (ト)地下埋設物の確認及び事故防止対策
  - (チ)架空線又は高圧線の保全の確認
  - (リ)緊急事態発生時の体制と対策
- 工事期間中において、上記事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
- 安全パトロールにおいて、「指導」と評価された場合は、改善策について会議を行う。そ の他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
- その他必要事項においては、それぞれの現場で検討する。

### 正

#### 1. 工期設定について

工期:令和6年4月8日から令和7年1月31日まで

工期には施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

| ① 準備期間                           | 40日間 |
|----------------------------------|------|
| ② 後片付け期間                         | 20日間 |
| ③ 雨休率(実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を | 0. 7 |
| 見込むための係数 実働日数×係数)                |      |

#### 2. 建設リサイクル法に関することについて

当工事の請負代金額が500万円以上の場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律が適用され、契約書に解体費用等の明記及び内容協議等の手続きが必要となるので留意すること。

#### 3. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び対象の場合の実施詳細については、別途監督員の指示による。

#### 4. 安全対策 (現場委員会) について

工事施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者及び受注者相互に協力し、「工事安全管理現場委員会」(以下「現場委員会」という。)を設置するものとする。また、施工計画書には必ず工事安全管理現場委員会組織図を添付すること。

#### (現場委員会における必須事項)

現場委員会は、次の事項を検討し改善を図る。

- 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
- 工事着手時は特に下記の事項に留意して工事の安全対策を行う。
  - (イ)工事現場内の整理、整頓に関する確認
  - (ロ)作業従事者及び使用機器類の保安の確認
  - (ハ) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
  - (二)工事現場内外に搬出する車輌等による災害防止対策
  - (ホ)土砂等の崩壊事故の防止対策
  - (へ)仮設構造物の安全確認
  - (ト)地下埋設物の確認及び事故防止対策
  - (チ)架空線又は高圧線の保全の確認
  - (リ)緊急事態発生時の体制と対策
- 工事期間中において、上記事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
- 安全パトロールにおいて、「指導」と評価された場合は、改善策について会議を行う。そ の他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
- その他必要事項においては、それぞれの現場で検討する。

# 令和5年度

設計書(見積参考)

### 工事名 国庫補助事業 あいの里駅前緑道歩道橋補修工事(建築工事)

本設計書は発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部であり、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

ただし、設計時に知り得なかった現場状況の変化等は、監督職員と協議の上、必要に応じて設計変更の対象としますが、札幌市建設工事請負契約約款第1条第3項により受注者の責任において定める施工方法等(以下、施工方法等)は、原則、設計変更の対象外とします。

本設計書で数量を示す施工方法等

外部足場・災害防止項目の掛け払い及び共用日数、交通整理費に係る誘導員の人数

令和5年2月単価適用

共通費の算定に用いる工期T = 10.4 月

札幌市建設局土木部

# 令和5年度

設計書(見積参考)

### 工事名 国庫補助事業 あいの里駅前緑道歩道橋補修工事(建築工事)

本設計書は発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部であり、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

ただし、設計時に知り得なかった現場状況の変化等は、監督職員と協議の上、必要に応じて設計変更の対象としますが、札幌市建設工事請負契約約款第1条第3項により受注者の責任において定める施工方法等(以下、施工方法等)は、原則、設計変更の対象外とします。

本設計書で数量を示す施工方法等

外部足場・災害防止項目の掛け払い及び共用日数、交通整理費に係る誘導員の人数

令和6年2月単価適用

共通費の算定に用いる工期T = 10.3 月

札幌市建設局土木部

## 設計書

工事名称 国庫補助事業

あいの里駅前緑道歩道橋補修工事

工事場所 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先

令和6年2月単価適用

共通費の算定に用いる工期

T=10.4か月

## 設計書

工事名称 国庫補助事業

あいの里駅前緑道歩道橋補修工事

札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先 工事場所

令和6年2月単価適用 共通費の算定に用いる工期 T=10.3か月

#### 13 技能士 技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員の承諾を 共通事項 1章 (7)作業完了の報告 I. 工事概要 大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督職員に作業結果を書 けて省略することができる。 01 適用基準類 建築工事標準詳細図 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 面で報告すること。 指定職種 1 工事名称 国庫補助事業 あいの里駅前緑道歩道橋補修工事(建築工事) 工事種目 技能検定職種 | 工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編) 2 工事場所 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先 ・とび 仮設工事 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成30年版)】 04 公共建築物 工事の施工に当たっては、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮がイ 防水改修工事 ·防水施工 -公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 外部:屋上防水改修、外装改修、建具改修、塗装改修 の環境配慮 ドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。 ·建築板金(内外装板金作業) 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版[令和4年5月改定])】 内部:建具改修、内装改修 外壁改修工事 ·樹脂接着剤注入施工 寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】 05 グリーン購入 「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定 ·左官 ※(参考資料) 建築改修工事監理指針上巻・下巻 商業地域(防火地 し、ゲリーン購入の推進に努める。 タイル張り 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】 また、当該材料等を購入した場合、種別、数量等を監督職員に報告する。 建具改修工事 サッシ施工 ※(参考資料) 建築工事監理指針上巻・下巻 近隣商業地域(準 加えて、 資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であ 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】 ガラス施工 工事種目 改修 用途地域等 防火地域)•45m高 って、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用す ·自動ドア施工 度地区あいの里地 るよう努める。 02 ISO9001の適 (1) ISO認証取得 内装改修工事 ·建築大工 区、南あいの里地 (1) 再生クラッシャランの購入施設名 (以下の章共通) 用について 受注者は、ISO認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するとき 内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ГX 札幌リサイクル骨材(株) (東区中沼町 45 番地 26) は、下記(ア)から(エ)までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用工事と 建築板金(内外装板金作業) (南区石山 230 番地) 小橋北豊(株) 構造/階数 鉄骨造/2階 敷地面積 することができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く 内装仕上施工(床、ポード仕上) 札幌環境資材センター (手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番地 18) (ア) ISO9001認証の取得に係る登録証の写し 延べ面積 橋づめ広場(1) 304.44m2 ·表装(壁装作業) (株)松原産業 (白石区川下 2111 番地 3) (イ) ISO9001の審査に係る書類(合否判定結果及び審査報告書) 野田工業(株) (中央区盤渓 264 番地) ·左官 (ウ) 工事を担当する内部組織が、ISO9001認証を取得していることを示す書類 ·熱絶縁施工 4 工期 契約に示す着手日から 令和 7 年 1 月 24 日まで (2) 汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通) (I) ISO9001認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類 (厚別区厚別町山本 1064 番 72) ・タイル張り ㈱大伸 ただし、(ア)で内容が確認できる場合は(ウ)、(エ)は不要 5 部分引渡し 部分引渡しの時期 : 令和 年 月 日まで オデッサ・テクノス(株) (東区北丘珠 1条 3丁目 654 番地) カーテンウォール工事 ・カーテンウォール施工 (2) 活用工事の取消しの申出 (東区中沼町 45 番地 23) (協)公清企業 ・サッシ施工 部分引渡しの範囲 ISO9001認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速や 購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。 ガラス施工 かに監督職員に申し出なければならない。 6 別途工事 ·塗装 塗装工事 (3) 活用工事の取扱いの中止 06 施工条件 ·施工時間 : 9:00~17:00 (1.3.5)本工事に関係のある工事は下記のとおりである。 耐震改修工事 ·鉄筋施工 上記活用工事の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質で ·施丁順序 機械設備工事( )令和 年 月 旬着手予定 ·型枠施工 ネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたとき ·工事用車両駐車場 ・電気設備工事( )令和 年 月 旬着手予定 ・コンクリート圧送施工 は、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。 -外構工事 ( )令和 年 月 旬着手予定 ・その他施工条件 ·鉄工 (4) 品質マネジメントシステムの取扱い (ア) 受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき - 17K Ⅱ. 建築工事仕様 07 電気工作物 ・置く (種別 ) ※置かない (1.3.3)環境配慮改修工事 事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を、施工計画書に記 ·配管 の種別及び電気 電気保安技術者は、監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行う。 1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁 載し、工事着手前までに工事監督職員に提出し、承諾を得なければならない 路面標示施工 営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版[令和4年5月改 保安技術者 (a) 検査計画及び確認·立会計画 造園 08 組合等の活 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需 定])」による。 (b) 各監視・測定(検定)の担当者及び承認者、資格 適格組合等の活用に努める。 2 特記仕様 (c) 当該工事現場に対する内部監査計画 14 特別な材料 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)又は公共建築工事標準仕様書(建 (1)項目は、番号に□印のついたものを適用する。 (d) 監視機器及び測定機器監理計画 築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当 09 建築材料等 (2)特記事項は中のついたものを適用する。 「建築材料·設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」((社)公共建 (e) トレーサビリティ管理計画 該製品の指定工法によることができる。 □ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品 工法 (f) 不適合管理計画 ・印と※のついた場合は共に適用する。 質等資料の提出を省略することができる。 (イ) 特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体 15 特許権等 特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。 (1.1.11) 3 特記事項に記載の( )内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書、(標 )内 の品質マネジメントシステムとして適用する。 札幌市建設工事請負契約約款第8条に基づく特許権、実用新案権、意匠権、商 10 道産材の使 表示番号は公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等 (5) 工事管理 標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」と で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するように努める(木 工事管理に当たっては「公共建築におけるISO9001:2000適用 建築工事施工 いう。)の対象となっている工事材料及び施工方法等。 材および木材製品は除く。)。 管理要領(公共建築協会)」を参考とする。 ·特許権等の種類( 11 地域材の使 本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材 16 火災保険 付保する保険:工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以 (道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使 03 石綿含有建 用した材料の種別、産地等を監督職員に報告する。 上の保険を付す 材の事前調査等 (1) 調査範囲 ※全建材(解体等の作業に係る部分に限る。) 保険の期日: 始期~保険の目的物が工事現場に搬入される日 •その他( 終期~しゅん功期限+14日以上 12 木材資源の 地球環境保全の観点から、熱帯雨林の保護と木材資源の有効利用を図るた (2)既存設計図書等の貸与 有効利用と合理 め、型枠合板、仮設資材等の合理的使用に努める。 ·既存設計図書 17 法定外の労 土木特記仕様書による。 製材等、フローリングまたは再生木質ボートを使用する場合は、グリーン購入法の基本 ・成分分析調査報告書(含有建材は図示による) 災保険の付保 (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金 方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の ・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票) 額を担保するため、法定外の労災保険を付す。 証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書等を、監督 (3)調査方法 (2)前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの ※書面調査及び現地での目視調査 写しを速やかに監督職員へ提出する。 成分分析調查 18 工事現場の 労働安全衛生法(昭和47年法律第57条)第30条第2項の規定に基づき、同法第 調査部位( ケ所) 安全衛生管理 30条第1項に規定する措置を講ずべき特定元方事業者として指定された時は、関 -JIS A 1481-1 - JIS A 1481-2 - JIS A 1481-3 - JIS A 1481-4 係法令に従い必要な措置を講ずる。 (4)調査時の注意 また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行う。 構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認する ことが可能となった段階で事前調査を行うこと。 19 公衆災害の 受注者は建築工事に当たって、安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建 石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着 築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなけ 防止及び安全管 するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらしで行うこと。 ればならない。また、有害がス又は引火性がスの発生のおそれがある場合は安全を 新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止 確認し作業を行う。 し、監督職員に報告及び必要な措置について協議すること。 (5)調査結果の報告等 20 交通安全及 (1) ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっ 事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告 び公害対策 ては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路に 等を行うこと。 なる場合、または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合 (7)監督職員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。 は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、 (イ)労働基準監督署及び札幌市(環境局)に事前調査の結果等について報告を 公害等の対策に万全を期さねばならない。 行うこと。 (2) 工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内にお (ウ)事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。 ける安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人 (6)変更の協議等 数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議するこ 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。また、石綿事前

調査等結果報告書の内容を更新し、監督職員に提出すること

#### 13 技能士 共通事項 (7)作業完了の報告 技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員の承諾を受 1章 I. 工事概要 大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督職員に作業結果を書 けて省略することができる。 01 適用基準類 ┣️建築工事標準詳細図 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 面で報告すること。 指定職種 1 工事名称 国庫補助事業 あいの里駅前緑道歩道橋補修工事(建築工事) 工事種目 技能検定職種 | 工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編) 2 工事場所 札幌市北区あいの里2条5丁目3番地先 ・とび 仮設工事 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成30年版)】 04 公共建築物 工事の施工に当たっては、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮がイ 防水改修工事 ·防水施工 -公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 外部:屋上防水改修、外装改修、建具改修、塗装改修 の環境配慮 ドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。 ·建築板金(内外装板金作業) 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版[令和4年5月改定])】 内部:建具改修、内装改修 外壁改修工事 ·樹脂接着剤注入施工 寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】 05 グリーン購入 「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定 ·左官 ※(参考資料) 建築改修工事監理指針上巻・下巻 商業地域(防火地 し、ゲリーン購入の推進に努める。 タイル張り 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】 また、当該材料等を購入した場合、種別、数量等を監督職員に報告する。 建具改修工事 サッシ施工 ※(参考資料) 建築工事監理指針上巻・下巻 近隣商業地域(準 加えて、 資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であ 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)】 ガラス施工 工事種目 改修 用途地域等 防火地域)•45m高 って、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用す ·自動ドア施工 度地区あいの里地 るよう努める。 02 ISO9001の適 (1) ISO認証取得 内装改修工事 ·建築大工 区、南あいの里地 (1) 再生クラッシャランの購入施設名 (以下の章共通) 用について 受注者は、ISO認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するとき 内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ГX 札幌リサイクル骨材(株) (東区中沼町 45 番地 26) は、下記(ア)から(エ)までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用工事と 建築板金(内外装板金作業) (南区石山 230 番地) 小橋北豊(株) 構造/階数 鉄骨造/2階 敷地面積 することができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く 内装仕上施工(床、ポード仕上) 札幌環境資材センター (手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番地 18) (ア) ISO9001認証の取得に係る登録証の写し 延べ面積 橋づめ広場(1) 304.44m2 ·表装(壁装作業) (株)松原産業 (白石区川下 2111 番地 3) (イ) ISO9001の審査に係る書類(合否判定結果及び審査報告書) 野田工業(株) (中央区盤渓 264 番地) ·左官 (ウ) 工事を担当する内部組織が、ISO9001認証を取得していることを示す書類 ·熱絶縁施工 4 工期 契約に示す着手日から 令和 7 年 1 月 31 日まで (2) 汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通) (I) ISO9001認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類 (厚別区厚別町山本 1064 番 72) ・タイル張り ㈱大伸 ただし、(ア)で内容が確認できる場合は(ウ)、(エ)は不要 5 部分引渡し 部分引渡しの時期 : 令和 年 月 日まで オデッサ・テクノス(株) (東区北丘珠 1条 3丁目 654 番地) カーテンウォール工事 ・カーテンウォール施工 (2) 活用工事の取消しの申出 (東区中沼町 45 番地 23) (協)公清企業 ・サッシ施工 部分引渡しの範囲 ISO9001認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速や 購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。 ガラス施工 かに監督職員に申し出なければならない。 6 別途工事 ·塗装 塗装工事 (3) 活用工事の取扱いの中止 06 施工条件 ·施工時間 : 9:00~17:00 (1.3.5)本工事に関係のある工事は下記のとおりである。 耐震改修工事 ·鉄筋施工 上記活用工事の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質で ·施丁順序 機械設備工事( )令和 年 月 旬着手予定 ·型枠施工 ネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたとき ·工事用車両駐車場 ・電気設備工事( )令和 年 月 旬着手予定 ・コンクリート圧送施工 は、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。 -外構工事 ( )令和 年 月 旬着手予定 ・その他施工条件 ·鉄工 (4) 品質マネジメントシステムの取扱い (ア) 受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき - 17K Ⅱ. 建築工事仕様 07 電気工作物 ・置く (種別 ) ※置かない (1.3.3)環境配慮改修工事 事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を、施工計画書に記 ·配管 の種別及び電気 電気保安技術者は、監督職員の指示に従い電気工作物の保安業務を行う。 1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁 載し、工事着手前までに工事監督職員に提出し、承諾を得なければならない 路面標示施工 営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版[令和4年5月改 保安技術者 (a) 検査計画及び確認·立会計画 造園 08 組合等の活 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需 定])」による。 (b) 各監視・測定(検定)の担当者及び承認者、資格 適格組合等の活用に努める。 2 特記仕様 (c) 当該工事現場に対する内部監査計画 14 特別な材料 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)又は公共建築工事標準仕様書(建 (1)項目は、番号に□印のついたものを適用する。 (d) 監視機器及び測定機器監理計画 築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当 09 建築材料等 (2)特記事項は中のついたものを適用する。 「建築材料·設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」((社)公共建 (e) トレーサビリティ管理計画 該製品の指定工法によることができる。 □ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品 工法 (f) 不適合管理計画 ・印と※のついた場合は共に適用する。 質等資料の提出を省略することができる。 (イ) 特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体 15 特許権等 特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。 (1.1.11) 3 特記事項に記載の( )内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書、(標 )内 の品質マネジメントシステムとして適用する。 札幌市建設工事請負契約約款第8条に基づく特許権、実用新案権、意匠権、商 10 道産材の使 表示番号は公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等 (5) 工事管理 標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」と で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するように努める(木 工事管理に当たっては「公共建築におけるISO9001:2000適用 建築工事施工 いう。)の対象となっている工事材料及び施工方法等。 材および木材製品は除く。)。 管理要領(公共建築協会)」を参考とする。 ·特許権等の種類( 11 地域材の使 本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材 16 火災保険 付保する保険:工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以 (道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使 03 石綿含有建 用した材料の種別、産地等を監督職員に報告する。 上の保険を付す 材の事前調査等 (1) 調査範囲 ※全建材(解体等の作業に係る部分に限る。) 保険の期日: 始期~保険の目的物が工事現場に搬入される日 •その他( 終期~しゅん功期限+14日以上 12 木材資源の 地球環境保全の観点から、熱帯雨林の保護と木材資源の有効利用を図るた (2)既存設計図書等の貸与 有効利用と合理 め、型枠合板、仮設資材等の合理的使用に努める。 ·既存設計図書 17 法定外の労 土木特記仕様書による。 製材等、フローリングまたは再生木質ボートを使用する場合は、グリーン購入法の基本 ・成分分析調査報告書(含有建材は図示による) 災保険の付保 (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金 方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の ・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票) 額を担保するため、法定外の労災保険を付す。 証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書等を、監督 (3)調査方法 (2)前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの ※書面調査及び現地での日視調査 写しを速やかに監督職員へ提出する。 •成分分析調查 18 工事現場の 労働安全衛生法(昭和47年法律第57条)第30条第2項の規定に基づき、同法第 調査部位( ケ所) 安全衛生管理 30条第1項に規定する措置を講ずべき特定元方事業者として指定された時は、関 -JIS A 1481-1 - JIS A 1481-2 - JIS A 1481-3 - JIS A 1481-4 係法令に従い必要な措置を講ずる。 (4)調査時の注意 また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行う。 構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認する ことが可能となった段階で事前調査を行うこと。 19 公衆災害の 受注者は建築工事に当たって、安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建 石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着 築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなけ 防止及び安全管 するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらしで行うこと。 ればならない。また、有害がス又は引火性がスの発生のおそれがある場合は安全を 新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止 確認し作業を行う。 し、監督職員に報告及び必要な措置について協議すること。 (5)調査結果の報告等 20 交通安全及 (1) ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっ 事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告 び公害対策 ては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路に 等を行うこと。 なる場合、または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合 (7)監督職員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。 は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、 (イ)労働基準監督署及び札幌市(環境局)に事前調査の結果等について報告を 公害等の対策に万全を期さればならない。 行うこと。 (2) 工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内にお (ウ)事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。 ける安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人 (6)変更の協議等 数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議するこ 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。また、石綿事前

調査等結果報告書の内容を更新し、監督職員に提出すること



